

美浜町教育大綱及び美浜町教育振興基本計画改定に係る
パブリックコメント実施要領

1 案件名

美浜町教育大綱（案）及び美浜町教育振興基本計画（案）

2 意見募集の趣旨

本町では、「地域を愛し 自らを高め 夢を実現する ひとづくり」を基本理念に掲げ、令和3年3月に策定した「美浜町教育大綱」及び「美浜町教育振興基本計画」が今年度に計画が終了することから改定を進めています。

今回、美浜町総合教育会議等の審議を踏まえ、美浜町教育大綱（案）及び美浜町教育振興基本計画（案）をとりまとめましたので、より良い計画とするために、住民の皆様から広く意見を募集します。

3 募集期間

令和8年2月27日（金）から令和8年3月9日（月）まで

※ 郵送の場合は、令和8年3月9日（月）必着

4 意見を提出できる人

- (1) 町内に住所を有する人
- (2) 町内に事務所等を有する個人及び法人その他の団体
- (3) 町内の事務所等に勤務する人
- (4) 町に対して納税義務を有する人

5 意見書の様式

別紙のとおり（ただし、本様式を使用しなくても、様式の内容を項目順にすべて記載していただければ、任意のものでもかまいません。なお、用紙のサイズはA4サイズで作成してください。）

6 提出方法

次の方法により意見書を提出してください。

- (1) 窓口へ持参 美浜町役場2階 教育総務課
- (2) 郵送

送付先 〒919-1192

福井県三方郡美浜町郷市25-25

美浜町教育総務課 教育総務グループ 宛

- (3) FAX

送信先 FAX番号：0770-32-9032

- (4) 電子メール

送信先 メールアドレス：kyouiku@town.fukui-mihama.lg.jp

※口頭でのご意見は受付できませんのでご了承願います。

7 資料の入手方法等

美浜町教育大綱（案）及び美浜町教育振興基本計画（案）は、次の方法により閲覧することができます。

- (1) インターネットによる閲覧・ダウンロード
美浜町ホームページ
<https://www.town.fukui-mihama.lg.jp/>
- (2) 窓口での閲覧
町役場1階 町民プラザ 情報公開コーナー
町役場2階 教育総務課

8 その他

- (1) 提出いただきましたご意見等について、個別の回答は致しません。
- (2) 提出いただきましたご意見については、氏名、住所及び電話番号を除き、美浜町総合教育会議等の会議において、審議に使用するほか、町のホームページ等で公表する場合があります。

9 問合せ先

美浜町教育総務課 教育総務グループ

電 話 0770-32-6708（直通）

FAX 0770-32-9032

メールアドレス：kyouiku@town.fukui-mihama.lg.jp

(別紙)

美浜町教育大綱及び美浜町教育振興基本計画改定に係る意見書

資格要件	以下の該当する項目に○をつけてください。 ア 美浜町内に住所を有する方 イ 美浜町内に事務所等を有する個人及び法人その他の団体 ウ 美浜町内の事務所等に勤務する方 エ 町に対して納税義務を有する方
氏名※	
住所	
電話番号	

※上記イ又はウに該当する場合は、事業所・部署・職名等もご記入ください。

【ご意見】

■該当箇所（どちらの計画（教育大綱・教育振興基本計画）の、どの頁についての意見か）が分かるように明記してください。

■意見内容